

# 文化拡散と知財保護の相克

山田 奨治

人間文化研究機構・国際日本文化研究センター・研究部

文化が変容を遂げながら時間と空間を越えて拡散してきたことの価値と、現在の知財保護で主流となっている価値観には、相容れない部分がある。この論文では、主として文化学の見方から知財保護のあり方を見直す。まず、シャノンの情報理論にあてはめた「文化伝達の一般モデル」を示す。このモデルでは、文化の伝達においては、情報の符号化と復号化に使われる「コードブック」が情報の送り手と受け手で異なることと、情報伝達行為を通して「コードブック」がダイナミックに書き換えられることを重視する。つぎに、「日本からみた文明モデル」を示す。このモデルは、日本と西洋・アジアとの関係を規定するもので、西洋に対する憧憬と超克あるいは追従、アジアに対する蔑視と抑圧あるいは支配という重層化された構造を持っている。明治以後の日本は、現在もなおこのモデルに示されるような文明観を維持している。そして、国際知財保護をめぐる日本側の言説は、「日本からみた文明モデル」を忠実に踏襲したものであることを示す。これらの実例として、海賊版によって日本のテレビドラマがアジアの若者に影響を与えていることなどを示す。海賊版が日本文化の流通のための、強力な社会基盤となっている現状を分析するとともに、文化拡散の運動を阻害しない知財保護のあり方を検討する必要性を指摘する。

## Conflicts between the cultural diffusion and the intellectual properties protection

YAMADA Shoji

International Research Center for Japanese Studies  
National Institutes for the Humanities

Some discrepancies exist between the values that human culture has been diffused over time and space with transfigurations and the sense of values of recent intellectual properties (IP) protection. In this article, I propose some new view points for IP protection, on the basis of the cultural studies. First, I describe "the generalized model of cultural transmission," applying Shannon's information theory. This model emphasizes the following two points: the sender's encoding "code book" and the receiver's decoding "code book" are incompatible in cultural transmission; the "code books" are dynamically overwritten through the cultural transmission. Next, I describe "the civilization model around Japan." This model defines a relationship among Japan, the West, and Asia. It has a multi-layered structure: longing, overcoming, or servility to the West ; despisement, coercion, or domination to Asia. Japanese people and government after the Meiji period, thus far, keep the view of civilization presented in the model. Japanese discourses of international IP protection are revealed to successing "the civilization model around Japan." I introduce some recent examples of this point: e.g., Japanese TV dramas affect Asian young people through pirated VCDs. Finally, after the analysis of the fact that the pirated contents have been playing an important role as a powerful infrastructure for the distribution of Japanese culture, I point out the necessity of reconsidering the principles of IP protection, avoiding the inhibition of cultural diffusion.

## 1 はじめに

知財保護が日本の重要な国家戦略になっていることは、いまさらいうまでもないだろう。政府の知的財産戦略推進事務局によると、「我が国はいまだに『失われた10年』と呼ばれる未曾有の不況から本格的に脱却できない状況」にあり、80年代のアメリカの成功例から教訓を得て、「我が国が今後とも世界有数の経済大国の地位を維持しつつ、持続的な経済成長を遂げていくためには、まさにイノベーションを通じて世界を凌駕する革新的な技術を生み出し、それを『知的財産』として社会全体で最大限に有効活用していく必要がある」という[1]。こういった方針に裏打ちされて、知財保護のためのさまざまな施策が実施されている。

こういった言説をみれば、知財保護は経済的な動機によって推進されていることは、あきらかである。しかしながら、知財保護の内容は、特許の活用や著作権の強化、コンテンツ・ビジネスの育成など、文化の盛衰に関わることに満ちている。知財保護の施策は、経済の観点ばかりではなく、文化の観点からも注意を払って実施されなければならない。

文化学の観点から知財保護を扱うときには、さしあたりふたつの常識を破らなければならない。

第1は、経済の成長競争に打ち勝つことを目標とするような、自国（域）中心主義的な発想をしてはならないことである。国際間の知財問題は、ごく広範囲にみられる文化伝播の行為に対して、国境という網をかけたときに浮かび上がってくるものだという認識を、筆者は持っている。すなわち、知財問題の背後には、「想像の共同体」[2]である近代国家の虚構性がみえ隠れしており、国際知財保護がナショナリズム批判の標的になることは、避けて通れない。また、自国経済の観点のみから知財をみると、文化の複雑怪奇な伝播現象を読み解くことが難しくなる。

第2は、知財保護に関する議論を、現行法の枠に縛られることなく高めていくことである。一市民として生活する上で、法を遵守しなければならないことは疑いない。しかし、文化学の立場からは、いかなる法体系を整えるべきかについて、現行法の枠を超えた議論も必要である。法もまた文化の一部である以上、文化学からの批判の対象となり得るので

ある。

以上のことを基本的な立場としつつ、文化が国境を越えて拡散する現象と、知財保護の観点からそれに抗することの文化的な意味を、本論では考察したい。

## 2 文化伝達・文明のモデル

議論のフレームワークを与えるために、ここでふたつのモデルを示しておきたい。それは「文化伝達の一般モデル」と、「日本からみた文明モデル」である。

まず、第1の「文化伝達の一般モデル」について述べる。文化が伝達される様態は、単なる情報の伝達と何が違うのだろうか。まずこの点を、シャノンの情報理論にあてはめて考えてみたい。シャノンの情報理論では、情報の送信者からの出力信号は「符号器」を介して「メッセージ」に変換される。情報の受信者は、「復号器」を使って「メッセージ」を復元する。

シャノン流の情報伝達が成り立つには、情報の送信者と受信者がともに共通の「コードブック」を持っている必要がある。「コードブック」が共通でないと、送信されたメッセージが受信者において「正しく」復号されないからである。

人間の文化とは、ちょうどこの「コードブック」にあたるものだといえるだろう。文化をおなじくする集団は、文化の「コードブック」を共有している。しかし、異なる文化に属するひとは、異なる「コードブック」を持っている。文化伝達とは、文化の「コードブック」が異なる他者からの、情報伝達だといえよう。「コードブック」が異なるので、「メッセージ」が受信者において送信者の意図通りに復号されるとは限らない。ときには、復号不可能な「メッセージ」もある。そういったものが、文化の変換や異文化摩擦を引き起こす。

さらにこの「コードブック」は、異文化から送られたメッセージによって、ダイナミックに上書きされるという特質がある。そしてこの上書きは、往々にして当事者の意識に登らない。自分たちの「コードブック」が、異文化との相互作用のなかで上書きされたものであるのに、上書きの事実気付かず、はるか昔からおなじ「コードブック」があると勘違いされていることが多い。文化伝達と単なる情報伝

達の大きな違いは、この点にあるといえるだろう。筆者にとっての文化学とは、文化の「コードブック」が上書きされた歴史を、記録の断片からあきらかにしていくことである。

つぎに第2の「日本からみた文明モデル」について述べる。近代以後を考えた場合、日本からみた諸外国の位置付けは、基本的におなじモデルを踏襲している。それはすなわち、西洋に対する憧憬と超克あるいは追従、アジアに対する蔑視と抑圧あるいは支配である。

日本をアジアから切り離し、西洋と対等に位置付けるような文明観は、福沢諭吉の「脱亜入欧」論から梅棹忠夫の「文明の生態史観」[3]モデルまで、幅広くみられる。程度の差こそあるが、西洋は進んでいてアジアは後れているというのが、それらの文明観に共通してみられる。日本とアジアは、文化的には近いが異なる文明であるという言説を、日本人は好む。そういった言説は、福沢や梅棹の影響を受けた多くの知識人によって繰り返されているので、半ば常識として日本人の人口に膾炙している。

一方で、西洋や中国の学者は、日本文明を中華文明の亜流と位置付けることが多いようだ。サミュエル・ハンチントンが『文明の衝突』[4]のなかで、日本文明の存在をはっきりと認めた一方で、それは「中国文明から派生し」と定義したことへの歓迎と反発をみても、文明モデルのなかで自分たちがどう位置付けられるかに対する、日本人の感度の高さがうかがえる。日本人は自らを西洋とアジアの狭間に置き、アジアに対して非対称な関係を創り出してきた訳である。それによる歴史的な負の遺産について、ここで述べる必要はなからう。

問題は、戦後60年を経た今日でも、この「日本からみた文明モデル」に変化がないこと、そして知財の分野でいまもとても鮮明に、このモデルが「活用」されていることにある。

### 3 社会基盤としての海賊版

台湾・香港・中国などの華人社会の街へ行くと、日本のテレビドラマ、アニメ、アダルトビデオなどのVCDやDVD、音楽CDなどの海賊版が売られている。ケリー・フーの報告によると、日本のテレビ・ドラマの海賊版VCDの制作は、1996～7年頃から香港ではじまった。中国語の字幕やパッケージ

ジ・デザインを含めて、日本でのドラマ放映から1～2週間で、海賊版VCDの制作は完了する。その裏には台湾資本が介在していて、台湾・香港間の華人ネットワークが、海賊版VCDの制作・販売に深く関わっている。香港では当局による1998年の取り締まり以後、これらの海賊版の販売は下火になったが、現在でも海賊版VCDを容易に購入できる状況に変わりはない[5]。

日本のテレビドラマについていえば、これまでのような海賊版VCDに代わる新しい違法な流通形態がみられるようになってきている。呉咏梅によると、大学の構内ネットワークの充実や、インターネット・カフェの普及により、サーバに動画ファイルを蓄積して、それをネットに接続したクライアントのパソコンで共有して閲覧するという方法が出てきた。実際、中国のいくつかの大学では、キャンパス内の学生寮にそのようなネットワークが学生たちの自主努力によって構築されている。寮住まいの学生には個人用のテレビはなくても、パソコンはひとりづつ持っている。いわばパソコンは、パーソナライズされた映像視聴空間を提供する道具にもなる[6]。

このような現象は、日本側からみれば容認できるものではない。知的財産戦略推進事務局がまとめた「知的財産推進計画の具体的施策」でも、「模倣品・海賊版問題はもはや『有名税』として許容できるものではなく、我が国が『知的財産立国』となるために、解決しなければならない大きな課題となっている」とあり、外国市場対策の強化策が打ち出されている[7]。また、経済産業省の「コンテンツ産業国際戦略研究会」は、日本コンテンツの海賊版対策によって、2010年までに新たに8,067億円の海外市場を創出することを打ち出している[8]。

国際的な知財保護の観点から、アジアでのこのような現象を非難することはたやすい。しかし、文化学の観点からは、法道徳のなさをただ糾弾することとは、やや違ったみかたをしなければならない。

ここで、テレビドラマを通して日本文化に触れたアジアの若者たちの声を、文化人類学者たちの報告から拾って紹介したい。

完治は日本の会社に勤めているごく普通のサラリーマンでしょ。僕らもあと2、3年で彼のような会社員になりますよね。そうすると彼の

身の上で起こった恋愛物語は僕も出会うかもしれないし、周りの人々にも起きるかもしれません。このストーリーの真実さが僕らを引きつけたのです。（『東京ラブストーリー』をみた南京の男子大学生） [6]

『GTO』は、学生に現れた困惑と悩み、教育に対する不満、教師と生徒間の不信などを非常によく描いています。これらのことはもともと生活の中に存在しているから適切に現実を反映しているんです。僕自身はこんな経験がないから、同じ年齢の日本人学生がどんな生活をし、何をどのように考えているかということとても好奇心を持っています。（『GTO』をみた南京の男子大学生） [6]

日本の会社員の様子を見て充実した生活をしているなあと思いますから、将来自分もこのようにしたい、つまり成就感があるようにしたいのです。ですから自分とは遠く離れていますけど、このような仕事の場面を見るのがとても好きです。（『めぐり逢い』をみた上海の女子大学生） [6]

ドラマに出てくる服の着こなし、メイクアップ、ライフスタイル、みな今風だし。主人公はだいたいシングルで、それが今の若い人にうけるのかな。若い僕らもよく勉強して将来いい仕事につけば、夢も見られるし、やりたいこともできるでしょう。日劇はとてもいい出発点を目の前で見せて、未来への夢を膨らませてくれる、（魅力は）そんなところじゃないでしょうか。（『東京ラブストーリー』をみた蘇州の男子大学生） [6]

『東京ラブストーリー』で描かれている20代の都会に住む若き社会人たちの人生・恋の綱渡りは、現実に多くのアジアの都市で同じような場面に日々遭遇している我々若い世代にいまだかつてないほどの共感を呼び起こした。私にとって『東京ラブストーリー』の最大の魅力はそれは誰か他人の物語ではないという点にある。それは我々の世代の、私の回りの人々の、そして私自身の物語なのだ。（『東京ラブストーリー』をみた香港の20代男性） [9]

日本のドラマは今まで全く観たことがなかったというような種類のものではないけど、ここまでわたしの気持ちをピタッと表現してくれたのは初めて観た。うーん、西洋は私たちからはほど遠すぎるし、生活感覚が違いすぎてアメリカのドラマなどにはそれほど感情的に入り込めない。（台湾の20代半ばの日本ドラマファン） [9]

台湾がまだ貧しかった頃、我々は現代風の生活様式への夢を持っていた。それはアメリカンドリームだった。しかし豊かになった今、我々が欲しいのは単なる夢ではなくどうやって夢を現実化するかということなのだ。そのためにはアメリカンドリームではなく日本の現実が良い手本となるのだ。（台湾の日本ケーブルチャンネルのマネージャー） [9]

これらは海賊版の視聴者の感想ばかりではないが、日本のテレビドラマから受ける印象が、正規版と海賊版とで異なるとは考えられない。海賊版VCDで日本のテレビドラマをみているアジアの若者たちはみな、同様の共感を持っているとみてよいだろう。彼ら／彼女らが異口同音に漏らしているのは、テレビドラマを通して伝えられる日本の生活文化に対する憧憬である。

呉咏梅によると、改革開放後の中国の若者にとって日本のテレビドラマは、「暮らしのカタログ」になっているという [6]。また岩淵功一によると、台湾での日劇（日本のテレビドラマ）ブームは、文化的近似性ゆえに東アジアにおいて具現化された「使用可能なイメージ」であることに起因する [9]。いわば、アジア諸国の若者にとっての文化の「コードブック」を上書きする作用を、日本のテレビドラマは及ぼしているのだ。

しかし、アジアでの日本のポピュラー文化は、日本側からの積極的な売り込みによって受容されたのではない。たとえば、台湾での日劇の場合、地元の非合法的な衛星・ケーブルテレビ局と海賊版VCDが、流通に決定的な役割を果たした。日本のテレビ局のほうから、番組を積極的に売り込んだ訳ではなく、むしろ日本側は台湾でのマーケティングにはとても消極的だった [9]。

ここに垣間みえるのは、海賊版をはじめとする

非合法活動が、日本のポピュラー文化を流通・宣伝するための、強力な社会基盤になっている事実である。

こういった事実を考えると、日本側からの知財保護の強化が何をもちたらずかを、慎重に検討する必要があるだろう。アジアで日本のポピュラー文化は、いまたいへんな強みを持って広がっている。知財保護の強化によって、海賊版などの非合法なものを一掃することは、日本のポピュラー文化のアジアでの隆盛を支えてきた、強力な社会基盤を破壊することにもなるのだ。

こういった方針は、短期的には日本の権利者にいくばくかの利益をもたらすだろう。しかし、長期的にはアジアの若者の日本文化離れを促進し、日本のポピュラー文化はアジアの市場を失うだろう。

その理由は、アジアの若者にとって日本のポピュラー文化は、「使用可能なイメージ」だからこそ受容されていることにある。海賊版が一掃され、市場に正規版しか出回らなくなれば、価格が上昇することはあきらかだ。無料に近い価格でアクセスしていた情報に応分の負担を求められるようになれば、「使用可能なイメージ」を「使用」することが、これまでよりも困難になる。その結果として、アジアの若者たちにとっての「使用可能なイメージ」は、日本産のものから韓国などの他国のものや自国のものへと移行するだろう。ここに文化拡散と知財保護の相克関係がある。

知財保護とは、権利と取り締まりの強化によって非合法なものを抑え込むことだと、短絡的に考えるべきではない。真の知財保護を求めるならば、海賊版をはじめとする非合法的な流通は、日本文化をアジアに拡散させた強力な社会基盤だという認識に立つて、あらゆる面でそれに勝る手段は何なのかを考えることが必要だろう。

とはいえ、文化学の観点からは、以上のような立論もまた批判されなければならない。なぜならば、この立論の背景には、日本のポピュラー文化を受容しているアジアの若者に対する、優越感に満ちた視線があるからだ。海賊版のことを流通の強力な社会基盤だと称揚しても、日本文化の影響をアジアに及ぼそうとする文化帝国主義的な意図が、そこに露呈していることには変わりはない。「日本からみた文明モデル」をなぞった、日本からアジアに対する非

対称な関係性が、ふたたび繰り返されることになる。文化学の観点から、このような自らの立脚点を意識に登らせることが、まずわたしたちに必要なことだろう。

#### 4 狭間の国の著作権史

そもそも、明治32年に日本で最初の著作権法が制定されたいきさつも、「日本からみた文明モデル」を地で行くようなものだった。日本に著作権法が制定されたのは、不平等条約の撤廃条件としてベルヌ条約への加盟を欧米列国から求められ、加盟に必要な国内法の整備を迫られたからで、それ以外の理由は何もなかった[10]。著作者の権利を守り、産業を振興することなどは、条文の上にこそ表れているが、社会的な要求を受けて定められたことではなかった。それどころか、ベルヌ条約への加盟によって、欧米文学の自由な翻訳が拘束されることに、文壇からの猛反発もあった。たとえば、明治30年の雑誌『太陽』には、つぎのような論調がみられる。

誠にベルヌ条約加盟後の状態を想像せよ、鴎外の水泡集の如きは一も文壇に現はるゝこと能はず、二葉亭がツルゲ子フの一小説を訳出すれば忽に露西亜の一書肆より版權侵害の訴訟を受け、ハルトマン美学の一部にても翻訳せらるればライプチヒのウ井ルヘルムフリードリー書店より異議を申し来るの奇観を呈せん、……事此に至らば勃々として外国文学を輸入せんとしたる我が文壇は一種の版權畏怖症に罹かりて、其盛運は忽ちにして縮収せん[11]

ベルヌ条約への加盟には、日本国内には根強い批判があった。たとえば、明治41年の読売新聞は、つぎのような論評を掲げている。

若し時の当局者をして子細に事情を述べて、日本が著作権保護同盟に加入するも、列国には利益少くして、日本のみ多大の不便不利を感じるの実状を訴へしめなば、此の同盟に加入するの約束無くとも条約改正は遂げられたるなる可し。即ち此の同盟の加入は当局者が深く前後を考慮せずして、只管に条約改正の遂行に急ぎ、所謂鹿を逐ふ獵師山を見ざるの有様を以て、不便不利の犠牲を作りたるものなり。[12]

いまや知財は保護されて当然という「常識」を持って、明治時代の論調を振り返ってみると、そこにはあきらかな断絶がある。こういった隔たりを単に「明治時代は知財意識が遅れていた」といった、進化論的な歴史観で片付けてしまってはならない。知財をめぐる文化の「コードブック」が、いつのまにか上書きされていることに気付き、そういった上書きが持つ政治性を、読み取らなくてはならないのである。

日本の文壇や文化人たちが、ベルヌ条約に反対するこういった論調を展開していたのとまさにおなじ時期に、清国に対しては日本の著作権の保護を迫っていた。日清戦争（明治 27～28 年）後に国家主義が高まるなかで、清国に日本の文物を移入することを通して、支配力を高めようとする機運が育っていった。いまでいうならば、ジョセフ・ナイがいう「ソフト・パワー」[13]の行使にあたるだろう。こういった風潮は、明治 35 年の雑誌『太陽』のつぎの記事によく表れている。

清国を啓導し、世界文明の利澤に均霑せしむるは、日本の天職なり。積年保守自尊を以て安んじたる清国民も、最早世界の大勢に駆られ、文明の学芸技術を採用すること焦眉の急務なるを悟り、之を学ぶには、同文同人種にして且つ最も地理上の便ある日本に模倣するの最捷徑なるを信じ、日本の文物制度を採用すること今や是れ日も足らざるが如し。実に日本人の思想を清国に注入する、今日より好きは無し。二千年来支那の文物を学びたる日本は、今や逆さまに彼れに教ゆるの時期に達す。日本人として甚だ愉快なるとも、また責任の軽からざるを覚悟せざるべからず。[14]

日露戦争（明治 37～38）後になると、清国から日本に来る留学生の数が、それまでの年間 1,000 人程度から 8,000 人程度に急増した [15]。それに伴い、日本の書籍に対する需要も伸び、海賊版が大きな問題になっていった。明治 39 年の読売新聞には、つぎのような記事がある。

近時我国に於て刊行せらるる書籍にして清国人の嗜好に投ずるものは横浜及び上海に於て直に翻刻または翻訳刊行せられ版權所有者以上の利

益を得らること少らず而も日清両国間の通商条約に依れば清国は版權保護の為に法律を發布する可きことを約束しあるを以て我對清出版業者は其筋に歎願し速に清国政府をして版權保護法を制定せしむる様交渉中なり。[16]

また、明治 40 年には、清国の留学生などが帝国大学教授の講義録を翻刻して販売したり、文部省の国定教科書を上海などで翻刻して九州から密輸入する事件も起きた。

日本の出版業者や外務省は、版權保護法を制定するように清国政府と交渉を進めた。同時に日本は、列国との 2 国間条約によって清国・韓国内で列国の著作権を保護することを約束して、それを利用して清国・韓国での日本の権益を認めさせるという戦術をとった。そして明治 41 年に公布された日米商標保護条約では、清国内で日米が相互の商標・版權・著作権・工業所有権等を相互に保護し合うことを、韓国内では日本の法令が適用されることを米国が認めることが取り決められた。同様の条約は、他の列国との間でも交わされた。

日清・日露の戦争を経て日本が清国で支配を広げ、韓国を併合する流れのなかで、知財保護は清国・韓国を文化的に支配する一手段として日本から両国へと国境を越えた。ここにみられるのは、「日本からみた文明モデル」をなぞった、支配-被支配の構図にほかならない。

西洋とアジアのあいだにあつて、日本がどのような態度で国際知財秩序に加わってきたのか、「狭間の国」の著作権史を絶えず自覚しておく必要は、ありはしないだろうか。

## 5 伝わる文化

文化は、国境を越えて伝わるあいだにさまざまに変化しつつ、新たな文化に生まれ変わるものである。近年の韓国テレビドラマ「冬のソナタ」を例にしてみよう。

「冬のソナタ」が 2004 年の日本に韓国ブームを巻き起こし、日本の商業文化を動かしたことは記憶に新しい。このドラマの脚本を書いたふたりの若い女性脚本家は、物語の構想にあたって韓国でアニメ放映された日本のマンガ「キャンディ・キャンディ」から、間接的ながら影響を受けたという [17]。ヒロイ

ンの恋人が事故死し、その後に面影がそっくりで性格が正反対の男性が現れるという設定など、「キャンディ・キャンディ」と「冬のソナタ」に類似点を見出すことは難しくない。

その「キャンディ・キャンディ」自体は、「あしながおじさん」「赤毛のアン」「アルプスの少女ハイジ」などの西洋の名作童話の要素を、意識的にストーリーラインに取り込んでいる。ここには、西洋→日本→韓国→日本という文化の流れの跡が、はっきりと認められる。時間と空間を越えた文化の流れのなかで、それぞれの時代・地域のひとびとに、これらの物語は感動を与えてきた。その流れが断ち切られるようなことは、推奨されてはならない。

原作者と漫画家による有名な法廷闘争の末、日本では「キャンディ・キャンディ」の2次利用は、マンガ原作の再版やアニメの再放送も含めて、一切できない状態がつづいている。一方で韓国では、2003年に原作の完訳本が刊行され、「冬のソナタ」の脚本家たちもそれを読破したという。「キャンディ・キャンディ」の原作者は、この韓国語版を許諾した覚えのない海賊版だと主張している。今後法的な措置が取られたならば、韓国からも「キャンディ・キャンディ」が消え去ってしまう可能性もある。知財保護の観点からそれは好ましいことかもしれないが、文化の側面からみたら、はたしてどうだろうか。

海賊版のような著作権に関わる知財ばかりではなく、意匠や商標の世界でも同様な問題が起きている。たとえば、日本のオートバイやスクーターの模倣品が中国で生産・販売されている問題である[18]。1999年6月に、ヤマハのスクーターの模倣品が中国国内で販売されていることが、日本側に認知された。ヤマハは即座に広告の中止と商標の取り下げを求めた裁判を中国国内で起こし、2002年に全面勝訴して1,350万円の賠償金を得た。

中国ではホンダを模倣したオートバイの生産も盛んで、中国国内での販売に加えてベトナムなどへの輸出が伸びている。これらのデッド・コピー品に対して、ホンダは種々の対策を取るとともに中国で裁判も起こし、勝訴している。

中国でのヤマハやホンダの模倣品対策は、日本の国際知財保護戦略の好例として、よく知られているところである。しかしながら、歴史を振り返ってみれば、ヤマハもホンダも西洋のものの模倣か

らモーターサイクル技術を育んできたメーカーだという、まぎれもない事実がある。出水力によると、ヤマハがモーターサイクル業界に参入した当初の製品である125 YA-1型(1955)は、ドイツのDKW-RT125(1951)をリバース・エンジニアリングし、外観までそっくりに仕上げた模倣品だった。この125 YA-1の成功で、ヤマハはモーターサイクル業界での足掛かりを得た。また、ホンダのヒット作・ベンリィJ型(1953)は、ドイツのNSU フォックス(1950)をコピーしたものだったとも、出水は指摘している[19]。

すなわち、ここにも西洋に対する憧憬と超克あるいは追従、アジアに対する蔑視と抑圧あるいは支配の視線が認められる。日本の国際知財保護戦略には、「日本からみた文明モデル」がそのまま踏襲されていることが、ここからもわかる。

## 6 おわりに

本橋哲也によると、現在の日本人マジョリティの意識には、「他者への想像力を欠いた経済的繁栄への信仰」がある[20]。ここでいう他者とは、日本からみたアジアのことである。そして日本は、戦後の「特需の物語」からまだ解放されていないとも、本橋はいう。つまり、かつての植民地主義の精算をあいまいにしてきたことへのアジアからの視線から目をそらしつつ、アジアという近くて巨大な市場からの「特需」を、日本はいまもって追いつづけているのである。国際的な知財保護が、まさにその文脈で動いていることは、これまで指摘してきたとおりである。

日本はかつて貧乏だった。大学の研究室でも、外国の高価な専門書や雑誌を買うことができず、安価な海賊版から知識や情報を得ていた。大学に海賊版がはびこっていた現状は、1970年代を大学で過ごしたことがあるひとにとっては、まだ記憶に残っていることだろう。海賊版は、ある意味、成長期の日本の学術を支えてきた社会基盤だったといえよう。日本人は、それを「必要悪」として使用してきた記憶を、まだ持っている。つまり、文化拡散と知財保護の相克関係を理解するのにじゅうぶんなだけの、経験があるのだといえる。その経験豊かな感性を持って、知財保護の問題に取り組むことが、いま求められているのではないだろうか。

## 謝辞

本論文の執筆機会を与えて下さった、情報処理学会電子化知的財産・社会基盤研究会主査の岸上順一先生と、同会幹事の中野潔先生、中国での日本のテレビドラマの受容についてご教示いただいた呉咏梅さんに感謝いたします。

## 参考文献

- [1] 内閣官房知的財産戦略推進事務局: 知財立国への道, ぎょうせい, pp. 221-223 (2003).
- [2] ベネディクト・アンダーソン (白石さや, 白石隆訳): 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行 増補, NTT 出版 (1997)
- [3] 梅棹忠夫: 文明の生態史観, 中央公論社 (1967)
- [4] サミュエル・ハンチントン (鈴木主税訳): 文明の衝突, 集英社 (1998)
- [5] ケリー・フー: 再創造される日本のテレビドラマ 中国圏における海賊版 VCD, 岩渕功一編: グローバル・プリズム <アジア・ドリーム>としての日本のテレビドラマ, 平凡社, pp. 99-126 (2003)
- [6] 呉咏梅: プチブル気分と日本のテレビドラマ, 王敏: <意>の文化と<情>の文化, 中央公論新社, pp. 22-57 (2004)
- [7] 内閣官房知的財産戦略推進事務局前掲書, p. 250
- [8] 経済産業省商務情報政策局監修: デジタルコンテンツ白書 2004, 財団法人デジタルコンテンツ協会, p. 143 (2004)
- [9] 岩渕功一: トランスナショナル・ジャパン, 岩波書店 (2001)
- [10] 山田奨治: 日本文化の模倣と創造—オリジナルティとは何か—, 角川書店 (2002)
- [11] 文壇とベルヌ条約, 太陽, 第3巻第3号 (1897)
- [12] 読売新聞, 明治41年8月4日号 (1908)
- [13] ジョセフ・S・ナイ (山岡洋一訳): ソフト・パワー 21世紀国際政治を制する見えざる力, 日本経済新聞社 (2004)
- [14] 太陽, 第8巻第1号 (1902)
- [15] 実藤恵秀: 中国人日本留学史 増補版, くろしお出版 (1970)
- [16] 読売新聞, 明治39年8月25日号 (1906)
- [17] 「冬ソナ」が参考にした少女漫画「キャンディ・

キャンディ」, 週刊新潮, 2004年8月12,19日号, pp. 50-51 (2004)

- [18] 馬場錬成: 中国ニセモノ商品, 中公新書ラクレ (2004)
- [19] 出水力: モーターサイクル技術の模倣から再創へ, 山田奨治編: 模倣と創造のダイナミズム, 勉誠出版, pp. 123-154 (2003)
- [20] 本橋哲也: ポストコロニアリズム, 岩波新書 (2005)